

令和3年9月つくば市教育委員会定例会会議録

1 会議日時

令和3年9月27日（月）

2 会議場所

本庁舎2階 会議室202

3 出席委員

教育長 森田 充
委員 柳瀬 敬
委員 倉田 廣之
委員 和泉 なおこ
委員 成島 美穂

4 欠席委員 なし

5 委員以外の出席者

教育局長	吉沼 正美	特別支援教育推進室長	土田 圭子
教育局次長（兼）		教育相談センター所長	岡田 太郎
教育施設課長	飯泉 法男	総合教育研究所所長	山田 聡
教育局次長	貝塚 厚	生涯学習推進課長	大久保 文子
教育総務課長	笹本 昌伸	文化財課長	石橋 充
学務課長	下田 裕久	中央図書館長	柴原 徹
健康教育課長	柳町 優子	中央図書館副館長	松浦 智恵子
学び推進課長	横田 康浩	企画監	澤頭 由紀子
		教育施設課長補佐	大口 勝也

6 傍聴人 1人

7 議事

(1) 案 件

- 議案第38号 教育財産の取得の申出について
- 議案第39号 教育財産の取得の申出について
- 議案第40号 つくば市学区審議会委員の任命について
- 議案第41号 つくば市立小学校、中学校及び義務教育学校管理規則の一部を改

- 正する規則について
- 議案第 42 号 学校医の委嘱について
- 報告第 18 号 臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について（つくば市教育委員会職員の分限処分）
- 報告第 19 号 臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について（つくば市教育委員会職員の分限処分）
- 報告第 20 号 臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について（市長からの意見照会に係る回答）
- 報告第 21 号 臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について（つくば市教育委員会事務局職員の人事異動内示について）

8 会議の概要

◎ 開 会

午前 9 時 00 分開会

森田教育長	ただいまから、令和 3 年度 9 月の定例会を開催いたします。
◎議事録の承認	
森田教育長	初めに議事録の承認です。令和 3 年 8 月の定例会分を、委員の皆様には事前に確認していただいておりますけれども、その後修正がないようでしたら、承認するというにさせていただきたいと思っております。よろしいでしょうか。
委員一同	はい。
森田教育長	はい、ありがとうございます。では、署名人は成島委員にお願いいたします。よろしく申し上げます。
◎教育長の報告	
森田教育長	続きまして教育長報告ですけれども、今後の学校の予定について報告をさせていただきたいと思っております。コロナウイルス感染症の拡大も大分収まってきたような状況だと思っておりますけれども、9 月 19 日に茨城県の非常事態宣言が解除されて、国の緊急事態宣言は 30 日までとなっており、報道によると全面解除されるのではないかという話になってはいますが、まだ具体的には分かりません。県からは、感染対策を徹底して学校再開に向けて段階的に対応するようという要請がありました。つくば市では、27 日と 28 日を短縮日課として 3 時間授業で給食の提供はなしとし、29 日と 30 日は登校日ですが特別日課として 4 時間授業で給食を再開します。そして、10 月 1 日金曜日は短縮日課で 5 時間授業、もちろん給食はありという形にしました。中学校の部活動についても、10 月 1 日

	<p>より開始するという事になっています。</p> <p>10月4日以降については、本日あたりで相談され、9月28日火曜日あたりで県知事が記者会見し、政府の緊急事態宣言の解除なども含めて発表されると思うのですけれども、それに従ってまた進めていきたいと思っています。緊急事態宣言及び蔓延防止措置ともに解除された場合には通常日課になると思っています。</p> <p>そして、部活動の大会について、この時期には中学校の新人大会がありますが、県の中学校体育連盟から一競技につき一大会という方針が出されました。競技によって、市の大会があれば市の大会ですし、いきなり県大会のものは県大会というように、種目につき一大会だけを行うということになっています。期間は10月27日から30日の間で行う予定になっています。現在のところは、そのような状況でございます。</p> <p>それでは、案件に移ります。今日は議案が5件、報告が4件を予定しております。公開案件は、議案第41号、報告第20号の2つになります。それ以外については、議案第38号及び39号は個人情報及び議会案件、それから、議案第40号及び42号、報告第18号、19号、21号は人事案件ということで、非公開にしたいと思っております。そのように進めてよろしいでしょうか。</p>
委員一同	はい。
森田教育長	それでは、非公開案件を先に行いまして、そのあと公開案件ということで進めていきます。それでは傍聴人の方は一度ご退出をお願いします。
◎議案第38号 教育財産の取得の申出について	
森田教育長	では、議案第38号、教育財産の取得の申請についてということで、文化財課、お願いいたします。
石橋文化財課長	議案第38号につきましてご説明いたします。 (議案に対する説明)
森田教育長	ただいまの説明に関して質問や、確認事項ありましたらお願いしたいと思っております。承認することにご異議はございませんか。
委員一同	はい。

森田教育長	ありがとうございます。では、承認させていただきます。
◎議案第 39 号 教育財産の取得の申出について	
森田教育長	続きまして、議案第 39 号についても文化財課、お願いいたします。
石橋文化財課長	議案第 39 号につきましてご説明いたします。 (議案に対する説明)
森田教育長	はい、ありがとうございました。ただいまの説明に質問確認事項ありましたらお願いいたします。 (説明に対する質疑応答)
森田教育長	他にはございますか。それでは承認することにご異議はございませんか。
委員一同	はい。
森田教育長	では承認させていただきます。
◎報告第 40 号 つくば市学区審議会委員の任命について	
森田教育長	続いて、議案の第 40 号でございます。学審議会の委員の任命について、学務課、お願いします。
下田学務課長	議案第 40 号についてご説明させていただきます。 (議案に対する説明)
森田教育長	ただいまの説明に関して質問、確認事項等がありましたらお願いします。無いようですので承認することにご異議ございませんか。
委員一同	はい。
森田教育長	では承認をさせていただきます。
◎議案第 42 号 学校医の委嘱について	
森田教育長	続いて、議案の第 42 号、学校医の委嘱について、健康教育課、お願いします。

柳町健康教育課長	議案第 42 号、学校医の委嘱についてご説明いたします。 (議案に対する説明)
森田教育長	質問確認事項等ありましたらお願いします。承認することにご異議ございませんか。
委員一同	はい。
森田教育長	ありがとうございます。では、承認をさせていただきます。
◎報告第 18 号 臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について(つくば市教育委員会職員の分限処分)	
森田教育長	続いて、報告案件に移ります。最初に報告第 18 号について教育総務課、お願いします。
笹本教育総務課長	報告第 18 号、臨時に代理した事務の管理及び執行の状況についてご報告させていただきます。 (報告に対する説明)
森田教育長	質問や確認事項等ありましたらお願いします。よろしいでしょうか。
委員一同	はい。
森田教育長	ありがとうございます。
◎報告第 19 号 臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について(つくば市教育委員会職員の分限処分)	
森田教育長	次に、報告第 19 号についても、教育総務課、お願いします。
笹本教育総務課長	報告第 19 号、臨時に代理した事務の管理及び執行の状況についてご報告させていただきます。 (報告に対する説明)
森田教育長	いかがでしょうか。質問確認事項ありましたらお願いします。よろしいでしょうか。
委員一同	はい。

森田教育長	では、このとおりとさせていただきます。
◎報告第 21 号 臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について（つくば市教育委員会事務局職員の人事異動内示について）	
森田教育長	続いて報告第 21 号に関しても、教育総務課、お願いします。
笹本教育総務課長	報告第 21 号、臨時に代理した事務の管理及び執行の状況についてご報告させていただきます。 (報告に対する説明)
森田教育長	何か質問や確認事項はありますか。よろしいですか。
委員一同	はい。
森田教育長	では、このとおりとさせていただきます。以上で非公開の案件がすべて終了しました。傍聴人の方がいらっしゃれば入室をお願いします。
◎議案第 41 号 つくば市立小学校、中学校及び義務教育学校管理規則の一部を改正する規則について	
森田教育長	それでは公開案件を進めさせていただきます。最初に、議案第 41 号、学校管理規則の一部を改正する規則について、教育総務課、説明をお願いします。
笹本教育総務課長	議案第 41 号、つくば市立小学校、中学校及び義務教育学校管理規則の一部を改正する規則についてご説明いたします。新型コロナウイルス感染拡大を受けた学校の臨時休業に伴い、1 学期の学習のまとめの時間を確保するために、1 学期の終わりを 10 月 24 日、2 学期の始まりを 10 月 25 日とする規則の改正を行うものでございます。また、学期の変更とあわせて、教育課程等に関する様式について現在の教科等が反映されていなかったもので、合わせて改正させていただければと思います。
森田教育長	何か質問や確認事項等ありましたらお願いいたします。1 学期を約 2 週間遅らせることにしたのですけれども、ちょうどこれで前期と後期が同じ週数になるようになるのですが、よろしいでしょうか。無いようでするので承認することにご異議ございませんか。

委員一同	はい。
森田教育長	ありがとうございます。では承認とさせていただきます。
◎報告第 20 号 臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について（市長からの意見照会に係る回答）	
森田教育長	続きまして、報告第 20 号について健康教育課、お願いいたします。
柳町健康教育課長	荃崎学校給食センターにおきまして、給食の業務時、センター外のプラットホーム上でハンガーラックにつるしていた洗濯物があったのですが、風にあおられまして、ラックが移動して落下し、給食配送車の側面に接触し損傷を与えたものです。今回はそちらの和解ということになっております。
森田教育長	質問や確認事項はありましたらお願いいたします。和泉委員お願いします。
和泉委員	この下処理エプロンはやはり干さないといけないと思うのですが、その後改善の対応はもうされたのでしょうか。
柳町健康教育課長	そもそも衛生上外に干すべきではないものを外に干してしまったという経緯がございましたので、給食センターの方に指導して、現在そちらは改善しております。
森田教育長	他にはありますでしょうか。よろしいですか。それではないようですので、この報告のとおりとさせていただきます。
◎その他（学校給食のあり方懇談会について）	
森田教育長	案件はすべて終了いたしましたけれども、次にその他に移っていきたいと思います。 まず健康教育課から、9月24日に開催されました、つくば市学校給食の在り方懇談会についての報告がありますので、健康教育課、よろしくお願いします。
柳町健康教育課長	先般9月24日に学校給食のあり方懇談会の第1回目が開催されました。市民委員の方が5名決定いたしまして、1名は欠席だったのですが、4名を含む17名の方に出席いただきまして、皆様の意見をいただく懇談

森田教育長	<p>の場となりました。第1回目ということですので、自己紹介とそれぞれの給食に対する思いと伺いますか、そういったお話をいただきました。今年度はあと残り4回、計5回の開催を予定しております、3月ぐらいまでにある程度意見のまとめをしていければと考えております。</p> <p>ただいまの説明に質問や確認事項等ありましたら、お願いしたいと思います。柳瀬委員お願いします。</p>
柳瀬委員	<p>今後いろいろなテーマで懇談会を進めていくと思うのですが、今後健康教育課からテーマを提示して話し合うことはあるのでしょうか。</p>
柳町健康教育課長	<p>テーマについては、やはり懇談の場ということですので、あくまでも市民の方の意見を大事にしたいなという部分がございます。あまりこちらで課題やテーマを絞ってしまうと、自由な懇談ができず結論ありきになってしまう恐れがあるということで、意見をいただきたいとは考えてはおります。かといってやはりこの懇談会自体が課題解決のための方向性を参考意見としたいという部分がございますので、前回、こちら側の今抱える課題を例示したので、それに伴いまして皆様のお考えをいただきたいと考えております。</p>
柳瀬委員	<p>是非その中で、何回かお話ししましたが、食育について、ただ給食を提供するだけでなく、食育をどうするかという観点についても話してほしいです。それから、給食の時間について、子どもたちがちゃんとゆっくり時間をきちんと取って食事ができているかどうかについてもそうですし、それから荃崎の話が出ましたが、以前派遣会社をお願いするということがありました。そのこと自体の経緯や、やっぱり私は市の職員の方がいいとは思っているのですが、派遣会社への委託という形になった件などについても是非意見をいただければと思います。その辺はいかがでしょうか。</p>
柳町健康教育課長	<p>おっしゃるとおり食育に関しましては、私どもも課題の1つととらえておりますので、前回も課題の1つとして食育という部分は挙げさせていただきました。今後の施設のあり方についても、今回参考にさせていただきたいと十分考えておりますので、実は次回は今の給食センターの建設計画になった資料を求められておりますので、そういった部分につ</p>

<p>森田教育長</p> <p>委員一同</p>	<p>きまして、荃崎の今回の人材派遣についてはご説明をしていきたいとは考えております。</p> <p>そのほか、地産地消なども話題にするということになっています。他にはありませんでしょうか。この件はよろしいですか。</p> <p>はい。</p>
<p>◎その他（9月中の教育相談センターの対応について）</p>	
<p>森田教育長</p> <p>和泉委員</p>	<p>では、もし委員の皆様から他に提案とか話し合ってみたいことがありましたら、お願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。和泉委員お願いします。</p> <p>夏休みも慌ただしく終わり始業からオンラインという状況の中で、やはり児童生徒たちがどういう状況で、家で過ごしているのか、勉強のこのみならず精神面についても非常に懸念しています。そこで、教育相談センターと総合教育研究所の2ヶ所で、今月どういう状況だったのか、例えば相談件数とかですが数字の面だけではなく、実際にこういう課題があったとか、とにかく今の状況を共有した方がいいのではないかと非常に思っております。いきなり今日教えてくださいというのも申し訳ないのですけれども、今日はとりあえず、この3週間振り返ってどうだったのかというご担当の方々の率直な感想を聞きしたいです。それから、やはり定期的に振り返っていく必要がすごくあると思いますので、今後毎月そういう報告をいただけたらなと思っております。</p>
<p>森田教育長</p>	<p>まず、教育相談センターの所長の方からお願いします。</p>
<p>岡田教育相談センター所長</p>	<p>今月の相談件数の正確な数字については完全に把握しているわけではないのですけれども、お盆の時に県の非常事態宣言が出て、不要不急のものは止めるということだったので、相談センターでは不要不急ではない相談は当然受けますということで、そういうご案内をしました。何名かの方は、来所相談もありましたし、もちろん電話相談は全然感染拡大には関係ないので通常通り電話相談を行っておりました。それで、9月10日までそういう対応させていただいて、9月13日からは、相談センター自体は個別対応ということでそれほど密にならないということで、一足先に相談業務の方を通常通りで再開させていただきました。そう</p>

いった中で、常々相談業務は予約でいっぱいぐらい入っておりましたので、13日からは通常のたくさんの相談をいただいております。その中で一番多い相談は、やはり家庭の心配が1つ。それから、親子関係でお悩みの相談が非常に多いということは報告をいただいております。それから当然、不登校でも心配だということで、その3点あたりが多かった相談案件かなと考えております。

また、つくしの広場には6名ほど入所生徒がいるのですけれども、こちらの方もとりあえず9月10日までは一旦閉所という対応をしましたが、どうしても相談したいという場合は来てもいいですよということで、感染対策を徹底した上で登所可ということにしました。その時に、1度ほど、やはりどうしてもつくしの先生に相談したいということで、登所したということを報告は受けております。

今後なのですけれども、なかなか感染の方も続いていくだろうと予想されます。例えば、相談センターの方が何らかの理由で閉所せざるをえないとなった場合や、逆に通っている子どもたちが、所属校の関係で自宅待機になってしまった場合等のために、先日学び推進課の指導主事の方から、教育相談センターと子どもたちがオンラインで関わることができないかということで、オンラインの研修もして参りました。もし子どもたちが何らかの理由で登所できない場合には、例えば、今オンライン授業でやっている朝の会とか、帰りの会とか、または、その間の相談とか、そういったことをオンラインできないかということで現在そちらの整備の方も進めているところです。実は、相談業務では、以前6月ぐらいにオンラインで相談をしたことがありました。相談センターの相談員と保護者の方で相談をしたのですが、その時の感想を聞いております。オンラインはオンラインで良かったのだけれども、やはり直接の面接相談にはかなわないということで、その方は、一度はオンラインでやってはみたのですけれども、やはり直接来所しますということで、その後は来所面接が続いているということも聞いております。しかし、オンラインの可能性については、色々なやり方があるかと思いますので、これからもコロナの感染状況がどうなるかわからないのですが、いつどういふふうになっても大丈夫なようにオンラインの体制というのは整えていきたいと考えております。細かい数字については後でまたご連絡させていただきます。

森田教育長

それでは総研は一旦置いておいて、今のことで和泉委員、何か確認したいことはありますか。

和泉委員	<p>どうもありがとうございます。職員の皆さんこの大変な状況で働いてらっしゃるのかなと思うと本当に感謝の気持ちです。ただしやはりこれは継続していくことですので、もし人的に足りないのであれば、もう悪いニュースほど早く出すというのが鉄則だと思いますので、なんかそういう情報共有を常に常にしていただけたらなと思っています。あとは、私たちにとっても初めてのテクノロジーではありますが、オンラインも使いながら模索していくものだと思いますので、この研修をして進めているということはすごくいいことだと私は思っています。ありがとうございます。</p> <p>あともう1つ懸念なのは、オンラインにすら繋がれない家庭に対してはどうしたらいいのかなというのは私もずっと考えているところです。</p>
森田教育長	<p>ありがとうございます。相談センター、オンラインに繋がらないような家庭もやっぱり相談の気配があるというか、そういう可能性が高いのかどうか、その辺りについてお願いします。</p>
岡田教育相談センター所長	<p>もちろんアウトリーチということでこちらから積極的に外に行って相談をしていかなきゃいけないということは大変必要なことかなと思います。ただ、不登校対策というのは相談センターのみがやっているわけではなくて、基本的には学校と相談センターと協力してやっていて、多分、不登校児童生徒に一番近い立場にいるのは担任の先生かなと思います。ですので、相談センターの相談員、それから各学校、今でも当然連携をさせていただいているのですが、今後も連携を密にして、一人一人に対応したやり方は違ってくると思いますので、そういうところに対応した相談というものも今後さらに充実をさせていけたらなと考えております。</p>
森田教育長	<p>いよいよ登校も再開するわけですがけれども、そういう中で子どもたちの心の面というのは非常に大切だと思います。委員の皆様の中でこんなことはどうなのだろうかとか気になることとか、それから、こんなことを留意して欲しいと思うようなことなどがあつたらぜひここでお聞かせいただければと思います。倉田委員、いかがでしょうか。</p>
倉田委員	<p>オンラインは必須になってしまってどうしてもそれを活用せざるをえない状況だと私も思うのですよね。ただ前も私言ったのですけれども、</p>

	<p>学校の活動が機能する意味でのバランス的なもの、人間関係づくりから含めて、そういうものをどういうふうに今後構築していくかということがやっぱり大きな課題なのかなと思います。やっぱり心の安定を図ることが、学校経営・運営がスムーズに行く大きな要素になってくると思うので、生徒指導問題とか不登校も含めまして、そういうことが改善されていくような人員配置などが充実すれば、学校も上手く機能していくのではないのかなと思います。私が一番危惧しているのはそのことなのです。子どもたちの心の安定を図るということをどうするかということが結局学習にもすべて繋がってくるのかなと、そういうふうに私は前から感じています。</p>
森田教育長	<p>ありがとうございます。成島委員いかがでしょうか</p>
成島委員	<p>子どももそうなのですけれども、やはり保護者の心の安定もすごく大事なので、予約がいっぱいということで相談したい時にすぐ相談できるシステムを、それがオンラインであってもいいので、何とか構築していただけたらと思います。</p>
森田教育長	<p>ありがとうございます。柳瀬委員お願いします。</p>
柳瀬委員	<p>本当に大変な状態だと思うのですが、最近ちょっと見てないのですが、つくしの広場とか Web ページを見ると運営要綱みたいなものが出てきて、子どもたちへのメッセージではないなと思ったのです。あれは何か改良されましたでしょうか。</p>
岡田教育相談センター所長	<p>すいません。よく確認はしていませんので、子どもたちのためになるような、紹介になるような、そういうサイトにしていきたいと思っています。</p>
柳瀬委員	<p>ぜひお願いします。オンラインでやる時に、一方通行ではなくて、やっぱり教育相談センターから、もうとにかく何でもまず相談してください、相談センターでなくても学校にまず相談してくださいという、そういう大丈夫だからね、誰か大人が相談に乗りますというメッセージが大事だと思います。何とか学校へ戻りなさいではなくて、何が問題になっているのですかというメッセージが結構大事かなと思います。よろしくお願いします。</p>

森田教育長	<p>はい、ありがとうございます。本当に夏休みの後すぐにこういう形になってしまって、本当に子どもたちはストレスがたくさんあるのではないかなと思って心配なのです。それこそ夏休み明けというのは自殺なんかも多いと言われてはいますが、先生方への通知には、必ず週1回は登校日があったので、そこで子どもたちの表情や様子をとにかくよく観察してほしいと、何かちょっとでも気づいたらすぐ話題にしてほしいというようなことは、連絡したところ。あとは、成島委員もおっしゃったように、やっぱり保護者の方々もかなりストレスがあったのではないかなと思いますので、保護者の気になる方への声かけとか、そういうのもしっかりお願いしますということは話してはきました。いよいよ登校という形になって、本当にちょっとした変化を見逃さない目というのがすごく大事になるのではないかなと、そして学校が第一義的に対応するというのは大事なので、学校と教育相談センターの連絡が密になるように、学校にも再度お願いをして進めていければと思います。オンラインのことについても、さらに充実するような方向も考えていければと思いますので、また何かお気づきの点がありましたら、委員の皆様にはお願いしたいと思います。</p>
◎その他（9月中の総合教育研究所の対応について）	
森田教育長	<p>次に総研の方から気が付いたこと、それから状況などを含めてお願いします。</p>
山田総合教育 研究所長	<p>9月の初日からオンライン学習に関わる支援ということで、先週まで支援させていただいたわけなのですが、最初の9月2日や3日の頃は、やはり操作機器に関する事で色々なトラブルが起きました。それが、総研のスタッフ総動員で、当初の9月2日は電話相談だけで80件ほどありましたが、3日には50件、翌週になって段々落ち着いてきたということで、本当2日、3日はすごい状況になったわけなのですが、そんな中で学校と保護者の協力を得ながら、学校と子どもたちが双方向になるようお願いしました。一方通行だけにならないようにということで、Zoom Meetingであったり、Microsoft teamsであったりを使って、今回はteamsの方をメインにやらせていただきました。teamsの方はビデオ会議、ファイルの共有、チャットができるということでやりました。今回はネットの回線の状況などもあって、全員がカメラをオンにしてしまって負荷がかかってしまって落ちてしまうということもあったので、</p>

	<p>そういうことを各学校で共有しながら、徐々に快適な状況を作っていた形です。それから、パソコンの問題もあって、ご家庭にあるパソコンを使わせていただくような対策や、きょうだいで交互に使っていただくなど、いろいろアイデアを各学校で出していただきながら、このオンライン学習を進めて参りました。また、チャレンジングスタディなどの個別で学べるような学習のものを使うなどしてやらせていただいて、総研の方からは、今回は全部で4回手引を出させていただいたのです。最後はだんだん心と体というか目の問題とか色々そういうことも出てきたのでそちらの方や、情報モラルの問題のことも出てきましたので、こちらの方から啓発して対応したという形でした。大ざっぱに言いますとそういった流れの3週間でございました。</p>
森田教育長	<p>ありがとうございました。今の報告を聞いて何か感じた点や、今後こういうところが大事ななところがあるところがありましたらまたお願いしたいと思うのですが、柳瀬委員の方からよろしいですか。</p>
柳瀬委員	<p>本当にご苦労さまでした。いろいろ、容量の問題とか時間を空けないとなかなか繋がらなかったとか、そういうトラブル当然出てきて、それに本当に一生懸命対応していただけたのだと思います。いま教育委員会ですぐ対応しなきゃいけないことがもしあれば仰っていただければと思います。それがハードの問題なのかソフトの問題なのか。今、双方向っていうことをやっていると、今度は情報モラルとか、いじめの問題なんか報道されましたがそういうことも出てくるとか、本当に大変なことなのでしょうね。</p>
山田総合教育 研究所長	<p>回線の方をより充実させなければいけないということで、今回やってみてですね、低学年の児童の方が、やはり動画を見るとか、そういったことをやらなければいけない。高学年や中学生の方は、ある程度課題を出して指示をすれば、途中オフラインの状態でも子どもたちも学ぶことができるのですが、やはり低学年の子たちは保護者の協力が得られないとできない部分もあったり、長時間続かなかったりということもありましたので、そういったことは課題としては上がってきたかと思います。そういったところはより回線を太くする、速くするというのを、この後また整備をしようとしているところです。</p>
柳瀬委員	<p>ありがとうございます。和泉委員の方からも話あるかと思うのです</p>

	<p>が、オンラインできちんとできるシステムを作るというのに先生方もかなり力を入れていたと思うのです。それは私すごくいいことで、今一気にきちんとしておくというのは良いチャンスだと思っているのですね。一方で、日頃やらなければいけないことや、今までやっていたことを継承しようとか、夏休みの宿題どうなっているとか、そういうルーティン的なこととダブルになりますと、負担がすごく大きくなっているのではないかなということをお話聞いたのですけれども、そういうことは総研の方から見えてくることはありますか。</p>
<p>山田総合教育 研究所長</p>	<p>やはり先生方は今回非常に頑張ってください、ICTのスキルを身につけていただいたというのはまず本当に感謝しなければいけないことです。それで、今後起こることとしては、やはりハイブリット的なことなのかなということで、実際に今までやっていた対面の授業に+αでオンラインが重なってくるといったことで、その辺は確かに今までのようにはできない、オンラインを充実した状態ではできないのではないかと思います。そういったところでやはり支援の充実など、この後お願いしなければいけない部分があるかと思えます。</p>
<p>森田教育長</p>	<p>本当に今回、校長先生や教頭先生がおっしゃるのは、放課後結構先生たちが輪になって、今度はこうしたらいいよねとか、今度こんなことやってみようとか、みんながよく相談していたということでした。とにかく課題があれば課題をすぐにみんなで共有して、解決しようとしていたと聞いています。総研の方でもそういう課題を吸い上げては、その課題解決方法を必ず次の日に投げ返し、そして、良い取り組みがあればそれも取り上げて、先生方に公開するというようなことをやって、できるだけみんなが情報共有できるような体制作ったり、よりよくできるような体制を作ったりしてきました。本当に先生方は努力してくれたなと思っております。ただ、それでも不十分な部分もたくさんあったかと思うのですけれども、大分この3週間で進んだのではないかなと思っています。回線の問題については市長も大分問題意識持ってください、Wi-Fiで学校から外へ出す部分と、それから先生方が総研を含んでイントラネットになっている部分があって、その先生方のイントラネットの部分がやはり回線が遅すぎるということがまず第一番だということがわかりましたので、そこについて何とかしようと今、努力しているところです。</p> <p>そんな状況なのですけれども、倉田委員、いかがでしょうか。</p>

倉田委員	<p>私は思うのですけれども、リモートへの支援体制の工夫とか充実が必要だと思うのですよね。例えば、教員でいえばリモート授業の研修とか、そういうものを今後どう充実して、リモートの良さというか、効果を上げていくのかというのも1つの課題になってくると思います。また、個別支援については、リモートの場合にはなかなか難しい、見にくいものがあるので、一人一人がどれだけつまずいているのかなどを見極めるのが非常に難しいので、これはある意味登校日みたいなものを設定して、質問とか疑問に対応できるような日程を設定するとか、学校での日課の工夫とか、そういうことをすることによって個別対応していくような工夫も今後必要になってくるかなとは思っています。そこら辺は柔軟に対応していただければありがたいなとは思っています。</p>
森田教育長	<p>ありがとうございます。和泉委員はいかがでしょうか。</p>
和泉委員	<p>1日80件の問い合わせはなかなか大変だろうなと思いました。実際問題は本当にそのテクニカルサポートの人数は足りていますか。というのは、ICT教育を頑張ろうってやればやるほどまた先生が忙しくなっているというせつない矛盾といいますか、教員の働き方改革について今ディスカッションもしていますけれども、例えば、その放課後に相談するときも先生だけではなくそこにエキスパートが誰かしら入ることで話合う時間がもうちょっと短縮できるのではないかと、そう考えると本当に人数が足りているのかなというのが私の率直な疑問です。</p>
森田教育長	<p>総研、これはどうでしょうか。</p>
山田総合教育 研究所長	<p>貴重なご意見ありがとうございます。人的支援と物的支援と、それぞれやはり足りていないかと思えます。今おっしゃったように学校にICTの推進員さんという方々がいたり、ICT担当の教員がいたりするわけなのですが、その方々が長けたスキルを持った方ばかりではないというのが現実にはありますので、よりそういう方々を含め先生方全体の研修、それからやはり機器的なことは本当に技術専門の方でないといけないので、そういった方々はまだまだ足りない今回思いました。私たちのような教員あがりのメンバーはついていけないような内容もありますので、そういったところはやはり、もっともっとサポートしていかなければならないと思えます。</p>

森田教育長	<p>物的なところでは、以前からお話している、先生方も学習者用と同じ端末が持てたらいいなとか、いま教育長からお話いただいた校務用のパソコンの回線の問題であるとか、いろいろと物的な支援もあわせてお願いできればと思っております。</p> <p>先生が輪になって放課後に話し合っ解決できるのは授業の中身の問題がほとんどであって、やっぱりテクニカルな問題というのはなかなか難しいということで、その支援をする人が、もっと体制を整えたいというのは確かかなと思います。</p> <p>成島委員はいかがでしょうか。</p>
成島委員	<p>パソコンが支給されていなかったであろう中学一年生はどうなったのでしょうか。</p>
山田総合教育 研究所長	<p>はい。先ほど冒頭の説明でもお話したのですが、今回ご家庭でパソコンを使っていいという協力を得たり、朝の会や帰りの会などはスマホを使ってつないでいただいたりとか、あと兄弟で時間を分けてつないでいただいたりとか、そういったことで対応していただきました。</p>
成島委員	<p>ありがとうございます。タブレットを支給されている人は主に teams を利用してというイメージですか。</p>
山田総合教育 研究所長	<p>いえ、ご家庭であるパソコンを使っても Windows であれば teams には入れます。</p>
成島委員	<p>あと、感覚といいますか、私の息子は2年生なので傍について見ていたのですが、リアクションというパチパチとかハートとかを出す機能があって、それで良かれと思っていいねとかのリアクションをいっぱいやっていたら先生に怒られてしまったということがありました。若い人や保護者の感覚からしても、みんなのリアクションが見えて双方向楽しいねって思っていたら、ふざけるんじゃないと言われてしまったということで、先生たちからすれば一生懸命作ったパワーポイントに対して、何かずっと反応されるのが不快に思われたのでしょうかけれども、決してそういうつもりではないのになという感覚の違いみたいなものもあるような気がして、せっかく双方向なのだから、顔も出せないのであれば、そういうリアクションでしか関われないじゃないかと感じたので、</p>

森田教育長	<p>何かもっと楽しいものになればいいのになって思いました。堅苦しさがだんだんと増していくというちょっと残念なところもあったので、多分そのいじめ問題ですとか、怒りのリアクションマークを出したら絶対にいけないというようなことを研修の中で先生たちも言われていたりするのか、何かあったのだろうなとは思いますが、楽しいオンライン授業ができればいいなと思います。</p> <p>それから、約1ヶ月続けてきたことが、ここで通常授業に戻って一度離れると、やっぱりその感覚は忘れてしまうと思うので、何かしら定期的に続けていってもらえればと思います。</p> <p>ありがとうございました。大事なことだと思いますね。ちょうどこの臨時休校の時期に町田の小学校でいじめがあったということで、その時に学校で使う配られた端末が使われたということもあり、あれもちょっと事実と違うような話らしいのですが、GIGAスクールの前に配った端末だったとか何かいろいろあるらしいのですが、そういうこともあって十分に注意しましょうとこちらからも言ったことが仇になったのかもしれないですね。ただ、先ほどありましたように、リモート授業の研修がまだ十分ではなかったことは確かですね。とにかく4月からは学校の中でGIGA端末をみんなで使うというのはどんなふうに行うといいだろうかという研修が主だったものですから、言い訳になりますけれども、リモート授業についての研修というのは十分ではなかったと思いますので、今回、経験をもとに大分進んだと思うのですが、今回の課題とか良かったところとか、そういうところをまとめながら、リモート授業はこうあるべきだというのが少しでもみんなで共通理解を今後できればいいかなと思っていますので、是非その点は努力したいと思います。本当に貴重な意見をね、ありがとうございました。</p>
◎その他（報告第21号に関連した人事について）	
森田教育長	もうちょっと時間ありますが他にもし何か話題にしたいことありましたら。はい、柳瀬委員
柳瀬委員	先ほど新規採用の人事案件がありましたけれども、文化財課の方で非常に人が足りなくて大変だということを前から聞いているのですが、どうしても優先順位で、当面は本当にここに必要だということで新規の採用などもあったと思うのですが、少し広く見ると文化財課は大変なのではないかなと思うのですが、その辺はどういう見通しでしょう

森田教育長	か。 これは、教育局長、お願いします。
吉沼教育局長	今回のものはおそらく人事の方の配慮なのでしょうけれども、学務課も先ほど説明させていただいた学区審議会とか新設校が今後動き出していくという中でやはり人が必要なのだろうということと、健康教育課については新設の給食センターの整備等があるので、人が必要なのだろうというようなことで増員していただけたのか思っております。総務部のヒアリングを受けるのは局長なので、私の方でヒアリングをやっている内容などの中にも、文化財課の人員についても補強して欲しいというようなお願いはしています。そういう中で特に専門員が足りてないということは人事とも情報共有をしていて、今は再任用の職員の方に頑張ってもらっていますが、任期が決まっていますので、例えばそういう方の任期が切れたときに、この1年後ぐらいになるので間もなくなのですが、そういったときどう対応していくのかということは、人事の方とも情報を共有しながら、場合によって専門員の新規採用だとかそういったことを念頭に置きながら、人事の方にも考えていただけているところだと思います。問題意識は当然持っています。時間外勤務などの様子を見ても、文化財課の時間外勤務は結構あるようですので、その辺も考慮して対応していきたいなと考えています。
柳瀬委員	よろしくお願いします。文化財課とか社会教育とかの領域については、教育委員会の学校教育の範疇というのは、もっと広く全庁的な中で位置付けはもっと大きいのではないかなと思っていて、そういう意味では教育局の方から、そういう色々な要求はするけれども、もう少し広い立場で後押ししていかないといけないかなと私は思うのですね。どうかひとつよろしくお願いします。
森田教育長	ありがとうございます。すべての課が人は欲しいというのが正直なところなのですけれども、とにかく今教育関係の仕事がなんか増大しているような感じがしますので、今後またこれから要求をしていきたいと思えます。
◎その他（9月中の登校児童生徒について）	
森田教育長	次に、和泉委員、お願いします。

和泉委員	<p>臨時休校になった時に登校を希望する児童生徒は学校へ来てもいいという措置だったと思うのですけれども、結局何人ぐらいの子どもたちが学校に来たのか、その後どうだったのかが気になったので、教えていただければと思いました。</p>
森田教育長	<p>学び推進課長、お願いします。</p>
横田学び推進課長	<p>何度か休校中の登校児童生徒に関しましては調査をしております、ちょっと手元に数字がないものですから、後でお伝えしようと思うのですけれども、基本的には家庭の都合でどうしても家にいられない子を中心に預かっているような状況でした。人数は継続的に調査を何度かしておりますので、また後で報告させていただきたいと思います。</p>
森田教育長	<p>総研、データありますか。</p>
山田総合教育研究所長	<p>あります。9月2日のデータなのですが、学校に来た子どもたちは、2,400人という数字が出ております。9月1日現在の児童生徒数21,899人に対しまして、子どもたち来た数は2,400人ちょうどで調査に回答いただいております。</p>
森田教育長	<p>高学年はクラスで1人とか2人とかで、1年生、2年生、3年生ぐらいがやっぱり多かったという感じでした。それから、地域によっても大分差があったという感じがしました。また、詳しいデータを後程お示します。</p> <p>他にはよろしいでしょうか。それでは本日の定例教育委員会の方は、これで終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。</p>

◎ 閉 会

午前10時00分閉会宣言

会議録調製年月日

令和3年10月27日